

議案の審議

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 避難施設等の備蓄品を充実 交付金の積極的な活用を検討する

○財産の取得について(災害備蓄用簡易トイレ処理袋等)

【取得する財産】災害備蓄用簡易トイレ処理袋6万3360セット、トイレ本体16台、トイレ用アクト16台、チリ紙4万2000枚

【契約の相手方】株式会社河本総合防災湘南支店

【取得価格】6797万9120円

○財産の取得について(災害備蓄用毛布)

【取得する財産】災害備蓄用毛布4600枚

【契約の相手方】有限会社板垣商店

【取得価格】2226万4千円

これらの議案は、災害時のトイレ設備及び避難所生活を行う上で必要な物資の充実を図るため、財産の取得をするもの。

【取得時期】令和3年3月19日(2議案とも同様)

【主な質問と答弁】
○質問 防災備蓄品の購入において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討したのか聞きたい。

【答弁】新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金については、国の第一次補正予算1兆円のうち第一次交付分の約6億3千万円が、本市への交付限度額として示された。この交付金は、各地方自治体の実情に応じ、必要事業に活用でき、避難施設等の衛生環境を保つための災害備蓄品の購入経費としても活用可能と認識している。

しかし、本市の第一次交付分の使途は、感染症拡大防止協力金事業など、経済対策支援等の財源としての活用を計画し、交付限度額を上回る約12億円の事業規模で国に実施計画を提出した。このため、今回は災害備蓄品の購入は、検討対象としていない。

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できるか考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

○藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

この議案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする必要があることから、条例の一部を改正するもの。

【施行日】公布の日

【条例の主な内容】
・市長が児童福祉法の規定による調整を行うに当たって、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、引き続き必要な教育または保育が提供されるよう、必要な措置等を講じている場合における規定を整備する。

具体的には、連携施設が行うものとされている、卒園後の受入れに係る規定を適用しないことができる。

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式



救助工作車の更新により、人命救助活動のさらなる充実に努める

【藤沢市市税条例の一部改正について】
この議案は、地方税法の一部が改正されたことを受けて、固定資産税の課税標準の特例割合を定め、及び

【施行日】公布の日

【条例の主な内容】
・本市の都心部であり、藤沢・湘南の玄関口でもある藤沢駅前街区を、市民等の憩いに、にぎわい、交流の場とするに、藤沢駅前周辺及び本市の魅力発信し、付加価値を高めるため、藤沢駅前広場を設置する。

【藤沢市市税条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市市税条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市市税条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】
この議案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする必要があることから、条例の一部を改正するもの。

【施行日】公布の日

【条例の主な内容】
・居室訪問型保育事業者が提供する保育の規定に、保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上もしくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合への対応を加える。

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

議会報告会等の結果をまとめ 市長に提言書を提出

藤沢市議会では、議会基本条例に基づき、令和元年11月30日に、「第5回カフェトークふじさわ」と題して議会報告会意見交換会を開催しました。当日は、「ふじさわのマニフェストをつくる」をテーマに、ワールドカフェ形式で議員と幅広い年代の参加者が活発な意見交換を行いました。その後、参加者からいただいた貴重な意見やボランティア参加の大学生からの提案等を集約し、2年4月22日、加藤一議長(写真中)、柳田秀憲広報広聴委員会委員長(同左)から鈴木市長(同右)に対して提言書を提出しました。なお、カフェトークの内容は市議会ホームページでご覧いただけます。



鈴木市長に提言書を渡す加藤議長と柳田委員長

監査委員の選任等に同意

○監査委員の選任について
藤沢市監査委員の一人が、令和2年7月9日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。

議会はこれに同意した。任期は2年7月10日から6年7月9日までの4年間。

○農業委員会委員の任命について
藤沢市農業委員会委員が、令和2年7月19日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。

議会はこれに同意した。任期は2年7月20日から5年7月19日までの3年間。

- ・中川隆氏(再任、藤沢市在住)
- ・加藤登氏(新任)
- ・加藤義一氏(新任)
- ・小林正幸氏(新任)
- ・齋藤義治氏(再任)
- ・田代恵美子氏(再任)
- ・西山弘行氏(新任)
- ・三上健一氏(新任)
- ・山口貞雄氏(再任)
- ・吉原豊氏(再任)
- ・(いずれも藤沢市在住)



感染リスクがある中、懸命に医療・看護を行う

○藤沢市一般職員の給与に関する条例の一部改正について
この議案は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、感染リスク等極めて厳しい勤務環境において業務に従事した場合における感染症業務手当の額の特例を定める必要があることから、条例の一部を改正するもの。

【条例の主な内容】
・当分の間、その特別の考慮の必要性が高いものとして市長が規則で定める感染症業務手当の額は1勤務につき3千円とし、その特別の考慮の必要性が特に高いものとして市長が規則で定める感染症業務手当の額は1勤務につき4千円とする。

【施行日】公布の日

【条例の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【工事の概要】①地山補強土工事一式②のり面ネット土工事一式③付帯土工事一式

【藤沢市一般職員の給与に関する条例の一部改正について】

【施行日】公布の日